



横浜でのクリエイティブな活動を応援します。

アーティスト支援プログラム助成
募集要項

平成 22 年度

平成22年度

アーティスト支援プログラム助成 募集要項

アーツコミッション・ヨコハマ(以下「ACY」)は、横浜市が推進する“芸術文化のもつ創造性を活かした街づくり”「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の一環として、横浜に集うアーティスト、クリエイターをはじめとする様々な“創造の担い手”たちの活動支援を目的としています。この助成制度は、アーティスト支援のための活動をおこなうNPOや市民団体など中間支援団体への助成制度です。アーティストが活動しやすい環境整備やシステムづくり、アーティストの育成につながる提案を募集。創造活動を支える担い手の取り組みを、ACYがサポートします。

募集期間

平成22年3月31日(水) 必着まで。(持参の場合は19時まで)

対象となる企画・提案

以下のすべての項目に該当する企画・提案が対象となります

- 1 音楽・舞台芸術・美術分野におけるアーティストを支援する環境づくり、システムづくり
- 2 横浜での芸術活動の環境整備、振興に寄与するものであること
- 3 提案者が主体となって実施できる範囲であること
- 4 22年度内に着手すること
 - 公演、展覧会、コンサート、ワークショップ等の事業は対象外です。
 - 21年度採択された企画をホームページ上に掲載しています。アイデア・プランの参考にしてください。
<http://www.yaf.or.jp/artscommission>
 - 「この企画は対象になるのだろうか」「こんなアイデアを考えてみただけれど申請可能か」等、申請に関するご相談を受け付けています。ご要望の方は裏面「問い合わせ先」までご連絡ください。
 - 助成金の交付は、同一対象活動につき、3カ年を限度とします。

対象団体等

以下のすべての項目に該当する団体等が対象となります

- 1 日本国内に拠点を持つ個人および非営利団体
- 2 団体の場合、応募時点で2年以上の活動実績を有すること(法人格の有無・種類は不問)。団体の活動分野、アート分野での活動実績は問いません。
以下の団体や活動は助成の対象となりませんのでご注意ください。
 - 国または地方自治体およびその関連団体(公益法人、第3セクター等)、政治・労働・宗教団体、各種同好会、地域自治会等
 - 横浜市および横浜市に関連する公的団体の補助金、助成金を受けている事業・活動

応募方法および提出書類

申請書に必要事項を記入し右記の書類を揃えて、持参・郵送にてご提出ください(Eメール不可)。申請書などの様式はホームページからダウンロードできます。本申請に要した費用は、応募者の負担とします。申請書類、資料は返却しません。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 各5部提出
・原本1部
・コピー4部 | 1 団体(個人)概要 |
| | 2 企画概要活動計画書 |
| | 3 収支予算書 |
| | 4 過去の活動実績を示す資料 |

様式ダウンロード URL

<http://www.yaf.or.jp/artscommission/grants>

ART
DATA
BANK



助成交付事業として採択された方はACY・アートデータバンクに登録させていただきます。ACY・アートデータバンクの詳細はホームページにてご確認ください。

<http://www.yaf.or.jp/artscommission/databank.html>

“アーティストのためにこんな仕組みがあったらいいのに”
“アーティストにとってこんな環境づくりをしたい”・・・、あなたのアイデアを募集します。
採用後は提案者自身が主体となって、アイデアの実施、運営、完成まで取り組み、実現を。

たとえば…[タイムリーな空きスペースの情報を掲載するサイトの立ち上げ]

「稽古場、練習場所がなかなかみつからない…」

市民利用施設予約システムがあるけれど

それ以外にも、ある条件でならスペース提供してくれるライブハウスなんかがあるかもしれない。

ライブハウス版
予約システムを立ちあげよう!



今回採択されたアイデアは、平成23年度以降

「提案者とACYの協働事業として実施」される場合や、「引き続きアイデアの実施・運営のサポート」を受けられる場合があります。

助成額

上限120万円とします。

審査方法

第1次審査(書類審査)、第2次審査(1次審査通過者による公開プレゼンテーション)にて決定します。

1次審査の結果、2次審査の日程は応募者全員にご連絡いたします。

評価のポイント



特定のアーティストやイベント等への支援ではなく、
アートの現場、創作活動のしやすい
環境づくりに役立つプログラムであることが前提です。

選考スケジュール(予定)

募集締切	1次審査	2次審査	交付決定	プログラム着手
3月31日(水)	4月上旬	4月中旬	4月下旬	5月～

助成交付に伴う義務等

- 活動報告書および経過報告書を提出してください。
活動報告書提出の際は、直接ACYまで代表者もしくは担当者が持参してください。(要事前予約)
なお、経過報告書については、郵送・Eメールでの提出も可。(提出スケジュールは下記表参照)

経過報告	経過報告	経過報告	活動報告
7月	10月	1月	平成23年4月

- 助成金を受けて実施されるプログラムに関する印刷物、インターネット等の告知については、「アーティスト支援プログラム助成」の文言、およびACYのロゴマーク、クリエイティブシティ・ヨコハマのロゴマークを記載してください。
- ACYアートデータバンクへの登録協力
- その他「アーティスト支援プログラム助成交付要綱」に定める事項

情報公開
個人情報

本助成への申請内容の一部は「公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の保有する情報の公開に関する規定」に則り、情報公開の対象となります。
本規程では、個人情報や当該法人等又は当該個人の権利、競走場の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものは開示しないことが認められています。(但し、人の生命、健康、生活又は財産保護のため公にすることが必要であると認められる場合を除きます。)

申請者から取得した個人情報については、適切に管理し、当該申請およびACY・アートデータバンク登録への対応以外に使用することはありません。

この助成制度の実施は、平成22年度横浜市予算案の市議会における議決及び平成22年度公益財団法人横浜市芸術文化振興財団事業計画・予算の評議員会における議決を経て、正式に決定されます。

問い合わせ先・送付先

〒231-8315 横浜市中区本町6-50-1

アーツコミッション・ヨコハマ

アーティスト支援プログラム助成 担当

電話:045-227-7322 MAIL:acy@yaf.or.jp

受付時間 11:00~19:00 ※施設点検による休館日(不定)を除く。

www.yaf.or.jp/artscommission

アーツコミッション・ヨコハマ
つなく、ふやす、アートの現場



Arts Commission Yokohama

アーツコミッション・ヨコハマ(横浜市APEC・創造都市事業本部、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団)